

事務連絡
令和3年4月27日

各都道府県知事 殿

厚生労働省医政局医事課

「臨床検査技師養成所指導ガイドラインについて」の一部訂正について

「臨床検査技師養成所指導ガイドラインについて」(令和3年3月31日付け医政発0331第85号厚生労働省医政局長通知)が発出されたところですが、その内容の一部に下記の通り誤りがございましたので、別添により差替えをお願いいたします。

記

誤 (改正)	正 (改正)								
1 頁 <u>令和3年3月31日</u> <u>医政発0331第85号</u>	1 頁 <u>医政発0331第85号</u> <u>令和3年3月31日</u>								
9 頁 別表2 教育上必要な機械器具、標本及び模型	9 頁 別表2 教育上必要な機械器具、標本及び模型								
<table border="1"><thead><tr><th>教育分野</th><th>教育内容</th></tr></thead><tbody><tr><td>専門基礎分野</td><td>医療工学及び情報科学</td></tr></tbody></table>	教育分野	教育内容	専門基礎分野	医療工学及び情報科学	<table border="1"><thead><tr><th>教育分野</th><th>教育内容</th></tr></thead><tbody><tr><td>専門基礎分野</td><td>医療工学及び医療情報</td></tr></tbody></table>	教育分野	教育内容	専門基礎分野	医療工学及び医療情報
教育分野	教育内容								
専門基礎分野	医療工学及び情報科学								
教育分野	教育内容								
専門基礎分野	医療工学及び医療情報								
12 頁 教育上必要な機械器具、標本及び模型	12 頁 教育上必要な機械器具、標本及び模型								
<table border="1"><thead><tr><th>品目</th><th>数量</th></tr></thead><tbody><tr><td>血圧計</td><td><u>1</u></td></tr></tbody></table>	品目	数量	血圧計	<u>1</u>	<table border="1"><thead><tr><th>品目</th><th>数量</th></tr></thead><tbody><tr><td>血圧計</td><td><u>2</u></td></tr></tbody></table>	品目	数量	血圧計	<u>2</u>
品目	数量								
血圧計	<u>1</u>								
品目	数量								
血圧計	<u>2</u>								

<p>14 頁 別表 4 臨地実習において学生に実施させることが望ましい行為 備考</p> <p>1 <u>臨床検査技師を目指す学生が臨地実習中に実施すべき基本的行為は、患者の安全を確保するためにも、学生の実施した検査等の情報をそのまま臨床へ提供することはせず、必ず指導に当たる者が確認、または再度実施した上で臨床に提供すること。</u></p> <p>2 <u>臨床検査技師の資格を有さない学生が、臨床の現場で診療の補助に関わる行為を行うことから、個々の患者から同意を得た上で実施すること。</u></p>	<p>14 頁 別表 4 臨地実習において学生に実施させることが望ましい行為 備考</p> <p>1 <u>患者の安全の確保の観点から、学生の実施した検査等の情報をそのまま臨床へ提供することはせず、必ず指導に当たる者が確認、または再度実施した上で臨床に提供すること。</u></p> <p>2 個々の患者から同意を得た上で実施すること。</p>
--	--